

平成 25 年度

国立大学法人新潟大学 年度計画

平成 25 年 3 月 29 日

平成25年度 国立大学法人新潟大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

教育プログラムに関する具体的方策

- ・平成24年度に導入した新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）の試行運用を通じて得られたデータ等を基に主専攻プログラムの充実に向けた検討を行う。
- ・卒業生が共通に持つべき資質・能力（新潟大学型教養）を確立するため、「教育基本問題検討作業委員会」において、「新潟大学型教養（案）」を策定する。
- ・副専攻プログラムごとの自己点検・評価結果，学生・卒業生・企業へのアンケート結果の分析，及び主専攻プログラムとの有機的関係に関する議論を踏まえ，副専攻制度の改善についての素案を策定する。
- ・副専攻プログラムの入門科目などをコアとする社会人向け履修プログラムの素案を策定する。
- ・自然科学研究科において，学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コース（案）を策定するとともに，他の研究科への拡大について検討する。
- ・学位プログラムとしての大学院教育の確立に向けた課題を整理するとともに，大学院課程における到達目標型教育プログラムの整備に着手する。

全学的な授業科目開設に関する具体的方策

- ・大学院の授業科目における分野・水準コード(案)を策定するとともに，学士課程から博士課程に至る全授業科目を分野別に体系的に示す授業科目マップ(案)を策定する。
- ・大学学習法におけるキャリア意識形成の位置付けを明確にするため，新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）の運用を開始する主専攻プログラムにおいて，リフレクションデザイン（自ら学習の過程や成果を振り返る仕組み）を大学学習法に試行的に組み込む。
- ・自然系共通専門基礎科目の内容及び実施方法を改善するとともに，人文社会系共通専門基礎科目の素案を検討する。
- ・正課外のダブルホーム活動の成果を総合的に検証するとともに，正課内のソーシャル・スキルズとの位置づけを明確にする。
- ・主専攻プログラムが実施するインターンシップとキャリアセンターが行うキャリアインターンシップ，チームインターンシップの位置づけを明確にする。
- ・総合大学における教員養成プログラムの枠組みを整備するため，授業科目間の連携を考慮した組織的な指導体制の素案を策定する。
- ・全学教職支援センターが実施した現場ニーズ調査及び県内外の教育機関等における研修の分析等に基づき，総合大学としての特性を生かした教員免許状更新講習の講習内容を検討するとともに，遠隔方式と対面方式を併用した実施方法の素案を策定する。

入学者選抜に関する具体的方策

- ・入学者選抜と入学後の学習活動との関係について分析を継続するとともに、アドミッションポリシーの改善の方向性について情報収集して学内での情報共有を図る。
- ・平成22年度入学者選抜から募集単位を統合した人文学部を例にとり、募集単位統合の効果を引き続き検証するとともに、その検証結果について学内での情報共有を図る。
- ・平成25年度個別学力検査の信頼性・妥当性を分析するとともに、分析結果を作題者へフィードバックする。

教育の成果・効果の検証と質の改善に関する具体的方策

- ・各教育プログラムにおける学習成果の自己点検及び学生・卒業生・企業へのアンケート結果の分析を行うとともに、一部のプログラムにおいて外部評価を試行する。
- ・教職員の教育能力の向上を図るため、体系的なFD/SDプログラムに基づく活動を充実させるとともに、教育プログラム(主専攻)単位でのFD/SD活動の支援を進める。
- ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等の蓄積を進めるとともに、FD活動などを通して学内での共同利用を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・分野別授業担当教員集団の素案及び授業開設手続等の改善(案)をまとめ、規程整備に向けた検討を行う。
- ・主専攻プログラムの教育改善を推進するため、「教育・学生支援調整会議」の企画調整機能を充実させる。
- ・総合情報ネットワークシステムを更新し、無線LANシステムを含む全学的なネットワーク環境の整備を推進するとともに、中央図書館のラーニングコモンズ等の多様な学習環境を拡充し、学生の自立的学習の支援環境を充実させる。
- ・生活科学、森林環境学、農業工学、物理学の各主専攻プログラムにおいて学士力アセスメントシステム(NBAS)の運用を開始するとともに、他のプログラムにおいては運用準備を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生による学生のためのサポートを目的とした、学生目線のQ & A集を作成し、Webで公開する。
- ・平成24年度に設置した「学生支援・精神保健連絡会議」の開催を継続し、保健管理センター、学生支援相談ルーム等が連携した取り組みを展開する。
- ・学生の進路選択に関わる情報の収集と初年次学生に対するキャリア教育を継続して行う。また、各学部・研究科と連携した進路支援を行うとともに、学生の就職活動状況について、学内外との効果的な情報共有のあり方について検討する。
- ・アセスメント診断結果のフィードバックを試行し、継続的な学生支援に活用する方法について検討する。
- ・新潟大学独自の奨学支援制度(“輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金”+)により、経済的な支援を必要とする学生支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究の推進に関する具体的方策

- ・基礎的な研究と先端的な研究を促進するため、プロジェクト推進経費の公募、審査及び評価の改善に係る取組を引き続き進める。また、国際的な共同研究を実施しているプロジェクトを引き続き推進する。
- ・研究戦略企画室では、先端的な研究の推進のために、研究計画の企画、競争的研究資金獲得に向けた戦略の立案を行う。特に、リサーチアドミニストレーターとも連携して、引き続き、競争的研究資金獲得への取り組みを推進しつつ、必要な検証と改善を行う。
- ・先端的な研究プロジェクトの拠点としての超域学術院、学際的な研究グループとしてのコアステーションという趣旨目的に即して、必要な予算措置と支援を行う。

大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

- ・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学研究を推進する。
- ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながら、文理融合の研究グループにより、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進する。
- ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・専門研究分野に応じた研究評価基準により、前年度に引き続き自然科学系の評価を実施するほか、順次組織ごとに評価を実施する。
- ・引き続き、プロジェクト推進経費の中間評価を行い、インセンティブとして経費配分に反映させる。また、抽出された中間評価の課題について改善を加える。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置・育成に関する具体的方策

- ・優れた研究者を確保するために、国内外への公募を積極的に行う。
- ・企画戦略本部若手研究者育成推進室及び超域学術院、学系においてテニユアトラック制度を運営する。また、全学を対象に、必要な改善を加えつつ、在外研究制度を実施する。

研究資金の配分に関する具体的方策

- ・重点的な研究費配分のため、プロジェクト推進経費において、有効かつ公正で透明性を保つ配分を維持すべく、引き続き審査方法等の検証を行う。
- ・共同研究費等の間接経費も活用し、産学連携コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど、引き続き研究支援の環境整備を行う。

知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 第三者機関による評価制度を活用した発明審査の方法を整備するとともに，論文の早期発表と特許出願を両立させる新たな特許出願方法の導入を検討する。
- ・ 本学保有の知的財産を産業界にPRするため，展示会やホームページ，印刷物等を駆使した積極的な広報活動を展開する。

全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 脳研究所は，共同利用共同研究拠点として，これまで収集した脳神経病理標本資源を活用した公募型共同研究を実施し，その研究成果を国内外に発信する。
- ・ 災害・復興科学研究所は，中山間地域における複合災害の研究を行うとともに，国内外の研究ネットワークを活用し研究活動の活性化を進める。
- ・ 大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は，国際ヒトプロテオーム機構（HUPO）での腎臓・尿プロテオームプロジェクト，若手研究者の海外派遣，日本腎臓学会，日本プロテオーム学会での国外，国内共同研究を通じて，国内外の腎臓研究推進とネットワーク強化を図り，若手腎臓病研究者の育成を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の社会への還元，地域社会との連携及び協力に関する具体的方策

- ・ 産官学の地域的・中核的な拠点として，大学間，地域・自治体及び企業との連携を活用し地域貢献を推進するとともに，東アジアを中心とした国際的なネットワークを拡大し，国際貢献を推進する。
- ・ 本学の学術研究成果等を「新潟大学学術リポジトリ」に登録し，学内外へ発信するとともに，県内の大学等機関の研究成果等を「新潟県地域共同リポジトリ」を通じて国内外へ発信する。
- ・ 旭町学術資料展示館を中心に，地域と連携した企画展や大学の学術研究情報を発信する企画展示等を開催し，地域の生涯学習に寄与する。
- ・ 地域と協働したまちづくり・芸術活動や，出前授業，科学教室等による社会と科学技術に関する理解を深める様々な取組を推進し，地域社会との連携を深める。
- ・ シンポジウム，公開講座，法律相談，書籍出版などを通じて，大学の研究成果を積極的に発信する。
- ・ 駅南キャンパス「ときめいと」において，各種事業を開催し，広く地域社会への情報発信を推進する。

産学官連携に関する具体的方策

- ・ 産業界と大学との相互協力活動を進め，優れた研究成果を社会・地域に還元するために，産学地域連携推進機構を中心に各種展示会等を通じて情報の発信を行う。
- ・ 地域イノベーションの創出に寄与する地域の中核となる人材育成のためのプログラムを検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

国際交流の推進に関する具体的方策

- ・国際戦略企画室において、大学間及び部局間交流協定数の拡大に努めるとともに、ダブルディグリーが実施可能な海外大学との交流を支援する。
- ・国際レベルの教育・研究を推進するための外国人教員や外国人研究員の増加に向け、グローバル人材育成推進事業等での同教員・研究員を招聘することにより、国際面での活性化を図るとともに、学内の外国人教員等の受入体制整備に努める。
- ・大学院レベルにおいては、引き続き留学生向けの特別コースの開設を目指す。学部レベルにおいては、交流協定校の拡充を図りながら、留学生向けの教育プログラムの体系化と英語による授業の拡充を図る。
- ・グローバル人材育成推進事業等を通じ、日本人学生の短期・長期派遣の増加を図るとともに、派遣のための各種奨学支援について、政府系給付奨学金の獲得を含め、支援の充実を図る。また、派遣プログラムの単位化、学部・大学院教育の中での位置付けを検討する。
- ・日本国内で就職を希望する留学生と企業とのマッチング機会の提供、及び日本での就職活動に関する基本的な情報を学ぶ機会の提供を引き続き行う。
- ・「国立六大学国際学術連携機構」において、海外有力大学ネットワークとの連携や、海外におけるセミナーの実施など、連携事業を促進する。また、新潟地域留学生等交流推進会議において、県内大学との連携、情報共有を図る。

教育面における国際化に関する具体的方策

- ・初年次向けの一般学術英語（English for General Academic Purposes: EGAP）の涵養を目的とする新英語教育カリキュラムの成果検証に必要なデータ収集・分析を行う。
- ・グローバル人材育成推進事業の一環として「実践英語（仮称）」科目群を開講するとともに、自律学習を支援する環境を整備する。
- ・各主専攻プログラムの到達目標の観点から初修外国語カリキュラムの見直しを進めるとともに、学生の学修環境を整備する。

研究面における国際化に関する具体的方策

- ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択に必要な支援を継続する。
- ・国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・医学部総合医学教育センター及び寄附講座「総合地域医療学」と連携し、臨床実習において学生が医療チームの一員として診療に加わるクリニカルクラークシップの実施体制及び地域医療実習の実施体制を充実させる。
- ・指導医（本院と関連病院）に対するFD等の促進及び連携テレビシステムによる各種セミナー・カンファレンスの配信を促進するとともに、専門研修用の高度シミュレーターを配備した医療人育成センターを設置する。

- ・卒後臨床研修とともに大学院博士課程への進学を可能とする新たなプログラムについて検討する。
- ・医歯学総合病院の再開発計画により整備した医療環境を活用し、地域医療に貢献する。
- ・腫瘍センター及び腫瘍内科を中心に各診療科が連携し、がん拠点病院としての機能強化を図る。
- ・移植医療の推進を図るため、各種マニュアルの制定を行う。
- ・ドクターヘリの安全かつ効率的な運用により、県全体に対して速やかな3次救急医療を提供する。
- ・院内に災害対策委員会を設置し、災害マニュアルの改訂並びに災害訓練を企画・実施する。
- ・地域保健医療推進部と予約センターの一体運用により、地域連携機能の強化を図る。
- ・医療ソーシャルワーカーを活用し、地域連携を強化することにより構築する広域医療連携ネットワークについて検証・改善し、充実を図る。
- ・医療安全管理体制及び感染管理体制の強化、及び安全かつ安心な医療の提供のため、医療安全管理及び感染管理に関し、マニュアルの改訂、研修会の開催、部署巡視、大学病院相互間の訪問調査等を行う。
- ・医科、歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し、再生医療、先進医療、国際共同治験・地域における治験連携を促進する。また、基礎医学と臨床医学の橋渡し研究の促進を図る。
- ・病床稼働率、平均在院日数、外来患者数などのデータを分析し、病院経営の改善に努める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・地域の教育課題について、附属学校運営協議会、附属学校共同研究委員会、教育懇談会を活用し、大学・学部・附属学校・地域との連携のもとに検討し、附属学校の運営に反映させる。
- ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して、「教員免許状更新講習」、「初任者研修」等を実施し、その充実・改善を図る。
- ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9カ年間教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。また、「思考スキル」を用いたカリキュラム開発について、小中連携を図る。
- ・「社会的知性」を核とした12年間を見通した幼小中一貫教育のカリキュラム開発研究を継続・推進するとともに、地域のモデル校、国の拠点校として県内外の一貫教育に取り組む学校とのネットワークづくりを推進する。
- ・実社会に適応する就労支援システムを含んだカリキュラムを開発し、就労学習スペースを活用したクリーニング業務や喫茶業務実習などを実践する。また、一般校と附属学校との連携を密にし、通級指導を円滑に実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・「新潟大学アクション・プラン2012 - 2013」の達成状況を検証する。
- ・企画戦略本部企画戦略会議において、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析，施策の企画・立案を行う。
- ・経営協議会での意見を積極的に大学運営に反映するとともに，反映状況を経営協議会にフィードバックして，その取組に対する経営協議会学外委員の評価等を実施する。評価等実施後，意見の内容，反映状況，評価等の情報をホームページにより学内外に公開する。
- ・流動定員と学長裁量経費を，全学的観点から機動的・戦略的に配分する。
- ・特任教員等の雇用の基準や人事評価シートのさらなる検証を行い，処遇体系・人事評価体系の整備を通じて優秀な人材確保に引き続き取り組む。
- ・研修体系の更なる整備・充実を進める等，職員的能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備を一層進める。
- ・男女共同参画推進室を中心として，次世代育成，両立支援を推進するとともに，積極的な女性登用及び男性教職員の意識改革に取り組む。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・自己収入増加のための行動計画に基づき，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。
- ・「新潟大学基金」について，積極的な広報活動等により，寄附申し込みの拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・業務委託契約等の仕様内容の見直しや共同調達等の新たな契約手法の導入による管理的経費の効率的な執行を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・利用状況が低下した資産について，用途変更等により有効利用を図る。
- ・大型設備の有効活用を図るため，利用状況，効果，ランニングコスト等の分析検証を行い，長期的・効率的な利用及び計画的な更新を進める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる

べき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。
- ・様々な第三者評価（国立大学法人評価、機関別認証評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について、広報センターを中心として、利用者の立場に立った、国民に分かりやすい情報を積極的に発信する。
- ・「広報戦略2013」に基づき、迅速かつ正確な学内情報の収集・集約体制を構築する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により、施設整備を推進する。
- ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。
- ・スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・危機管理計画の改訂を踏まえ、防災訓練の実施計画を立案するとともに、防災関連設備を整備する。
- ・職場における安全衛生及び環境安全意識の醸成を図るとともに、リスクアセスメント実施体制の構築に向け、リスクアセスメントの試行を行う。
- ・大学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入学生を対象とした「新入生講習会：情報システム利用の心得」等の学生向け情報セキュリティ教育、及び新入学生と新規採用職員に、セキュリティ対策手順（一般ユーザ編）の配布を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・教職員ルールブック及びコンプライアンスの理解を深めるための重要事項をまとめた資料を用いて、教育・研修会を実施し、構成員にコンプライアンスの周知を図る。
- ・学内における業務の適正化、効率化を図るため、平成24年度実施の内部監査のフォローアップを行うとともに、より優先度の高い監査項目を選定して、平成25年度の内部監査を実施する。
- ・教職員に対する会計ルールの研修を行い、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。

- ・内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証し，必要な改善を行う。
- ・過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ，リスク評価に基づいた効果的な内部監査を実施する。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4 4 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- (1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川2413，面積3,286.78㎡）を譲渡する。
- (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18，土地面積10,100.58㎡，建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。
- (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号，土地面積2,451.23㎡，建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。
- (4) 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番1，面積226.81㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合

教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）， 総合研究棟改修（歯学系）， 総合研究棟改修（工学系）， 中央機械棟耐震改修， 病院設備整備（患者生体情報モニターシステム，内視鏡診断・治療・業務診断システム，全身用コンピュータ断層撮影装置）	総額 (6,295百万円)	施設整備費補助金（4,744百万円） 設備整備費補助金（79百万円） 長期借入金（1,399百万円） 国立大学財務・経営センター施設費 交付金（73百万円）

（注）金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

特任教員等の雇用の基準や人事評価シートのさらなる検証を行い，処遇体系・人事評価体系の整備を通じて優秀な人材確保に引き続き取り組む。

研修体系の更なる整備・充実を進める等，職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備を一層進める。

男女共同参画推進室を中心として，次世代育成，両立支援を推進するとともに，積極的な女性登用及び男性教職員の意識改革に取り組む。

（参考1）平成25年度の常勤職員数 1,839人

また，任期付職員数の見込みを 610人とする。

（参考2）平成25年度の人件費総額見込み 22,905百万円（退職手当は除く。）

（別紙）

予算（人件費の見積を含む。），収支計画及び資金計画

（別表）

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,303
施設整備費補助金	4,743
補助金等収入	809
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73
自己収入	31,180
授業料及び入学料検定料収入	6,968
附属病院収入	23,170
財産処分収入	594
雑収入	448
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,312
長期借入金収入	1,400
計	57,820
支出	
業務費	44,562
教育研究経費	21,835
診療経費	22,727
施設整備費	6,216
補助金等	809
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,316
長期借入金償還金	2,620
国立大学財務・経営センター施設費納付金	297
計	57,820

[人件費の見積り]

期間中総額 22,905百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 15,439百万円)

「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額 1,397百万円、前年度よりの繰越額 3,347百万円

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	53,450
経常費用	53,450
業務費	45,994
教育研究経費	7,429
診療経費	12,023
受託研究費等	2,332
役員人件費	323
教員人件費	13,717
職員人件費	10,170
一般管理費	1,539
財務費用	463
雑損	0
減価償却費	5,454
臨時損失	0
収益の部	53,475
経常収益	53,475
運営費交付金収益	15,459
授業料収益	6,074
入学金収益	936
検定料収益	181
附属病院収益	23,404
受託研究等収益	1,928
補助金等収益	506
寄附金収益	1,026
財務収益	10
雑益	1,924
資産見返運営費交付金等戻入	1,116
資産見返補助金等戻入	516
資産見返寄附金戻入	352
資産見返物品受贈額戻入	43
臨時利益	0
純利益	25
総利益	25

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	64,012
業務活動による支出	46,910
投資活動による支出	8,591
財務活動による支出	2,620
翌年度への繰越金	5,891
資金収入	64,012
業務活動による収入	51,001
運営費交付金による収入	16,303
授業料及び入学料検定料による収入	6,968
附属病院収入	23,170
受託研究等収入	2,328
補助金等収入	809
寄附金収入	984
その他の収入	439
投資活動による収入	5,720
施設費による収入	4,816
その他の収入	904
財務活動による収入	1,400
前年度よりの繰越金	5,891

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	926人
教育学部	学校教員養成課程	880人
	(うち教員養成に係る分野)	880人)
	学習社会ネットワーク課程	180人
	生活科学課程	60人
	健康スポーツ科学課程	120人
	芸術環境創造課程	240人
法学部	法学科	730人
経済学部	経済学科(昼間コース)	660人
	経済学科(夜間主コース)	100人
	経営学科(昼間コース)	430人
	経営学科(夜間主コース)	60人
理学部	数学科	140人
	物理学科	180人
	化学科	140人
	生物学科	80人
	地質科学科	100人
	自然環境科学科	120人
	第3年次編入学学部共通(外数)	20人
医学部	医学科	727人
	(うち医師養成に係る分野)	727人)
	保健学科	680人
歯学部	歯学科	260人
	(うち歯科医師養成に係る分野)	260人)
	口腔生命福祉学科	92人
工学部	機械システム工学科	352人
	電気電子工学科	292人
	情報工学科	256人
	福祉人間工学科	200人
	化学システム工学科	312人
	建設学科	312人

農学部	機能材料工学科	196人
	第3年次編入学学部共通（外数）	40人
	農業生産科学科	220人
	応用生物化学科	200人
	生産環境科学科	200人
	第3年次編入学学部共通（外数）	20人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	30人
	教科教育専攻（修士課程）	64人
現代社会文化研究科	現代文化専攻（修士課程）	20人
	社会文化専攻（修士課程）	40人
	法政社会専攻（修士課程）	20人
	経済経営専攻（修士課程）	40人
	人間形成研究専攻（博士課程）	12人
	共生文化研究専攻（博士課程）	14人
	共生社会研究専攻（博士課程）	14人
	（従前の専攻）	
	人間形成文化論専攻（博士課程）	4人
	地域社会形成論専攻（博士課程）	8人
	国際社会形成論専攻（博士課程）	8人
自然科学研究科	数理物質科学専攻	165人
		（うち 修士課程 126人 博士課程 39人）
	材料生産システム専攻	334人
		（うち 修士課程 286人 博士課程 48人）
	電気情報工学専攻	283人
		（うち 修士課程 244人 博士課程 39人）
	生命・食料科学専攻	179人
		（うち 修士課程 140人 博士課程 39人）
	環境科学専攻	223人
		（うち 修士課程 178人 博士課程 45人）

保健学研究科	保健学専攻 <ul style="list-style-type: none"> 〔うち 修士課程 40人〕 博士課程 18人〕 	58人
医歯学総合研究科	医科学専攻（修士課程） 40人 口腔生命福祉学専攻 21人 <ul style="list-style-type: none"> 〔うち 修士課程 12人〕 博士課程 9人〕 分子細胞医学専攻（博士課程） 88人 生体機能調節医学専攻（博士課程） 148人 地域疾病制御医学専攻（博士課程） 56人 口腔生命科学専攻（博士課程） 112人	
技術経営研究科	技術経営専攻（専門職学位課程）	40人
実務法学研究科	実務法学専攻（法曹養成課程）	90人
養護教諭特別別科		50人
教育学部附属新潟小学校		508人
教育学部附属長岡小学校	学級数 15（うち複式学級 3）	460人
教育学部附属新潟中学校	学級数 12	360人
教育学部附属長岡中学校	学級数 9	360人
教育学部附属特別支援学校	学級数 9	60人
教育学部附属幼稚園	〔うち 小学部 18人 学級数（複式学級） 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3〕	90人
教育学部附属幼稚園	学級数 3	